

## 第20回山形県行政不服審査会 議事概要

- ・ 日 時／令和4年5月12日（木） 午後2時～午後3時30分
- ・ 場 所／山形県庁7階 701会議室
- ・ 出席者／委 員 水上進会長、加藤静香委員、津川恵美子委員、中沢秀夫委員  
事務 局 総務部学事文書課文書法制主幹ほか3名出席  
審査 庁 健康福祉部地域福祉推進課課長補佐ほか1名出席

### 1 開 会

- 第20回山形県行政不服審査会を開会した。
- 中沢秀夫委員が就任の挨拶を行った。
- 会長の選出  
委員の互選により、水上進委員を会長に選出した。
- 水上進会長が会長挨拶を行った。
- 水上進会長が阿部未央委員を会長職務代理者に指名した。

### 2 調査審議

- 1 生活保護法による一時扶助の不支給決定処分についての審査請求に係る諮問1件について、調査審議を行った。
  - (1) 委員除斥事由の該当性の確認  
山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に関係する議事ではないことを、議長が確認した。
  - (2) 調査  
必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。
  - (3) 質疑応答  
審査庁に対して質疑応答を行った。
  - (4) 審議  
委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。
- 2 生活保護法による保護変更処分についての審査請求に係る諮問1件について、調査審議を行った。
  - (1) 委員除斥事由の該当性の確認  
山形県行政不服審査会運営要領第3条の規定について、審議に参加する委員が自己の利害に関係する議事ではないことを、議長が確認した。

(2) 調査

必要な調査として、審査庁から今回の審査請求の概要、審査庁の裁決（案）の方向性等についての説明を受けた。

(3) 質疑応答

審査庁に対して質疑応答を行った。

(4) 審議

委員のみで審議を行い、答申の方向性を決めた。

3 閉 会 (終了 午後 3 時30分)